

ICT街づくり推進会議 共通ID利活用ワーキンググループ（第2回）議事要旨

1. 日時

平成26年3月19日（水） 15時45分～17時15分

2. 場所

中央合同庁舎2号館8階 第1特別会議室

3. 出席者

（1）構成員

須藤主査、諫山構成員、小川副事業本部長（岩井構成員代理）、大久保構成員、大山構成員、御魚谷シニアディレクター（小野構成員代理）、紅林構成員、黒田構成員、佐藤構成員、庭野部長（篠原構成員代理）、澁谷構成員、堀内部長（高橋構成員代理）、松本構成員

（2）オブザーバ

日本年金機構品質管理部梶本グループ長

（3）関係省庁

内閣官房社会保障改革担当室金崎参事官、経済産業省商務情報政策局情報政策課情報プロジェクト室和田室長、総務省行政管理局行政情報システム企画課阿向企画官（橋本課長代理）、総務省自治行政局住民制度課外国人住民基本台帳室望月室長

（4）事務局

阪本情報通信国際戦略局長、吉田政策統括官、鈴木総括審議官、渡辺審議官、小笠原情報通信政策課長、岡崎情報流通振興課長、中村融合戦略企画官、山田情報流通振興課統括補佐

4. 議事

（1）サブワーキンググループにおける議論の中間報告について

（2）意見交換

5. 議事概要

(1) サブワーキンググループにおける議論の中間報告について

大山構成員より、資料2-1に基づき説明が行われた。

(2) 意見交換

主な発言は以下の通り。

【諫山構成員】

○弊社のサービスと他の事業者との連携等によってさらに付加価値を向上することができると思う。本会合の取りまとめや今後の実証実験の実現に向けて、引き続き積極的に取り組ませていただきたい。

【小川副事業本部長（岩井構成員代理）】

○将来的にはスマホ・タブレット等の多様な機器を活用し、利用シーンに合わせて利用者に使い勝手の良いサービスを提供する必要があると思う。

○テレビの大きな画面で簡単なリモコン操作によりサービスを手軽に利用できるようなになれば、高齢者等にとっても使い勝手が良く、普及の可能性が高いものになるのではないかな。

○弊社ではC A F I Sと呼ばれる決済サービスを提供しており、利用者証明用証明書のシリアル番号とクレジットカード番号の紐付けに関して、事業者様に協力をいただきつつ、実現に向けた検討に協力できるのではないかな。

○新しい公的個人認証サービスは平成28年1月から始まるが、残された時間はそれほど長くない。スピード感を持って検討できるよう弊社も協力したい。

【大久保構成員】

○公的個人認証サービスの活用について、一般の利用者の方への具体的なメリットをわかりやすく示していただいたと思う。実証を通じ、活用のメリットや可能性を幅広く国民の方々に示すことが重要ではないかな。

○これに加えて、将来的には公的個人認証サービスのシステムが破られた場合にどのような補償をするのかについても検討が必要になるのではと思う。その際、セ

キュリティ・安全性の評価を実施し、その評価と補償を組み合わせるような仕組みも可能なのではないか。

【須藤主査】

○将来的には、4Kテレビを通じたサービス提供や電子手続等も検討を行う必要があると思う。

○引き続き情報通信研究機構とは、品質が保証されたセキュリティが高いネットワークに関して意見交換を行っていきたい。

【御魚谷シニアディレクター（小野構成員代理）】

○各種事業者のニーズに基づいた提案をいただいていると思う。

○医療機関や金融機関の方からも、個々の機関で管理するのではなく、共通的な手段で安価に認証できる仕組みがあれば非常にありがたい、という話を伺っている。

○弊社も利便性と安全性のバランスを考慮しながら、積極的に検討を進めていきたい。

【紅林構成員】

○弊社も公的個人認証サービスを支える事業者の一つであり、その活用についてぜひ協力して検討を進めていきたい。

○ビジネスモデルを明確にし、民間分野において利便性が高くコストも安いものをしっかりと検討できればと思う。そのためには複数のサービスが相乗りできることが重要ではないか。

○利用者側の情報利用の許諾に関する検討も必要なのではないか。

【黒田構成員】

○いろいろなユースケースを紹介いただき、必要なデバイスやインフラがどうあればいいか、具体的なイメージを実感することができた。

○クレジットカード情報の紐付けによる決済サービス等に加えて利用者に割安で利用いただけるような提携サービスを乗せることができれば、さらに利用シーンが広がるのではないか。

【佐藤構成員】

- 各分野で関心の高い、様々なユースケースをご紹介いただいた。
- 今後、実証実験から普及実現に向けて検討する段階になるかと思うが、価格や使い勝手等、よりユーザーフレンドリーな仕組みが必要だと思う。我々も、メーカーとして積極的に検討に協力して参りたい。

【庭野部長（篠原構成員代理）】

- 幅広い分野のユースケースをご提示いただいた。今後これらのユースケースのフィージビリティを踏まえつつ、発表されたユースケース以外の分野の検討も並行してできればと考えている。
- 既存の認証サービスとの併用や移行といった部分の検討も重要となるかと思う。

【澁谷構成員】

- ケーブルテレビのセットトップボックスは利用者の自宅に設置され動かない端末であることから、契約時の本人確認が万全であれば、非常に確実な認証手段である。
- また、テレビは子供からお年寄りまで非常に使い慣れたインターフェースである。公的個人認証サービスの活用のユースケースとして、こうしたケーブルテレビの特徴は有効なのではないか。

【堀内部長（高橋構成員代理）】

- サブワーキンググループにおけるユースケース例の議論を通じ、公的個人認証サービスの活用に関する関係者間の共通認識が得られたと思う。今後、実現に向けた作業・コストの具体化や技術面・ルール面での課題の解決方法の提示に期待したい。
- P C等の操作に不慣れな高齢者のユーザーもいらっしゃるため、大きなテレビ画面で個人番号カード等を使ってセキュリティレベルの高い情報を取得できることは、社会にとっても大きなメリットがあると思う。
- 弊社としても、カードリーダーをUSBでセットトップボックスに接続し、リモ

コン操作やタブレット操作による利用者にやさしい個人認証端末の実証実験に参加させていただきたい。

- 第三回サブワーキンググループにおいて、Ｊ：ＣＯＭが国立病院と協力し、自分の医療情報をケーブルテレビを通じて見られるようにする取組を紹介していた。すばらしい事例だと考えており、ぜひこういった事例を発展させていきたい。

【松本構成員】

- テレビというユーザーにやさしいインターフェースを通じて利用者の方々に必要な情報へのアクセス手段を提供することは、公的個人認証サービスの利活用のあり方として非常に有意義かつ現実的ではないか。
- 日本ケーブルテレビ連盟では、本会合と並行してＩＤ連携検討ワーキンググループを設置し、公的個人認証サービスを事業として活用することについて活発な議論を行っている。
- ケーブルテレビをユースケースとした実証実験に期待しており、実施する場合は業界をあげて対応させていただきたい。
- 今後、単なる実証実験として終わることなく、事業化・実用化に向けてできるだけ具体的なロードマップを早期に提示することを目指したい。

【須藤主査】

- 現在、内閣官房のＩＴ戦略本部新戦略推進専門調査会マイナンバー等分科会において社会保障・税番号制度全般に関する必要な検討が行われているところであり、そこでのアイディアと本会合での検討の照らし合わせもできればと思う。
- ケーブルテレビを使った在宅での行政手続については、相当な魅力を持っているという意見が多く、内閣官房での検討においても魅力的だとお考えの方が多い。また、総務省自治行政局でもセットトップボックスの活用によって公的個人認証サービスが普及する可能性が高いと期待されており、ぜひ実現に向けて動ければと思う。
- 電子情報通信学会の学会員の皆様からも、ケーブルテレビや４Ｋテレビを使った行政サービスについては相当魅力があるという意見をいただいている。

○医療については、日本医師会や日本薬剤師会等と十分コミュニケーションを取った上で、慎重に検討していくべきだと考えている。

○国土交通省の自動車に関する手続の検討についても、私が座長を務め、公的個人認証サービスを活用してワンストップサービスを実施するために関係する業界に全て集まっていただいて検討を進めている。東京オリンピックを一つの里程標として、関係省庁や業界との協力を強化していこうと考えている。こうした動きは大きな動きになる可能性があり、総務省、地方公共団体、損害保険会社等での情報交換等、ぜひ協力してやっていただきたい。

【金崎参事官】

○内閣官房でもマイナンバーのシステム構築と合わせてマイポータル及びマイガバメントの検討を始めたところであり、本会合の成果とも連携して進められればと思っている。

○ここでいただいたアイディアの中から、現実の利用者ニーズと費用対効果を踏まえた実現可能性を議論し、ロードマップに落としていくことが重要かと考えている。

【諫山構成員】

○ＩＣＴの分野で新しいことを始める際、自分のところが一番に始めることに抵抗感を持つ場合が多い。そういったところが一つの壁になりうるのではないかと考えている。

【黒田構成員】

○老後が長くなっているので、保険においても死亡時の保険金以外に健康管理的なサービスをどう提供していけるかがテーマになってきている。公的個人認証サービスを通じて保険開発や保険のあり方の検討等につながっていくことは十分にあり得ると思う。

○テレビを通じていろいろな情報がやり取りでいけば、そのようなサービスが具体的に見えてくるかと思う。

【須藤主査】

○国土交通省では自動車のプローブデータの活用についても検討している。各自動車メーカーの仕様で自動車に搭載したハードディスクに運転データが蓄積されているが、これを共通のデータ形式にして損害保険会社に流通し、保険商品の開発等に活用すること等を検討している。このようなデータ連携によって、新たなビジネスのあり方ということまで構想できればと思う。

○財務省では、銀行口座に個人番号を付与すると同時に、データ共有を行うことを考えている。これにより日本の居住者の全ての預金残高を把握し、フローではなくストックをベースにした税制改革を構想している。

○番号制度の導入等によって国民生活でいいことがあるということを、総務省にはぜひアピールしていただきたい。

【紅林構成員】

○日立でもプローブ情報に関する取組を行っており、民間利用だけでなく公物管理や道路の補修等にも活用できると考えている。

【須藤主査】

○既に、自動車会社では車載センサーからのプローブデータを用いて、自治体に災害発生時の避難経路等の提供を始めている。その際、自治体がいかに住民に情報を届けるかという問題があり、そのような各世帯向けのサービスも自治体と連携して総務省で検討していただきたい。

【岡崎課長】

○高齢者の方はそもそもＩＴ機器を使うことが非常に苦手である。サービスを受ける側の観点に立ち、使用方法の教え方等、ヒューマンインターフェースに関する視点も必要かと思う。

【須藤主査】

○ＰＣやスマホは高齢者には非常に使いづらいところがあり、ケーブルテレビの大画面を操作してやり取りすることができれば、高齢者にとってのハードルはかな

り下がるだろう。

○今回の番号法では附則や附帯決議において認証方式について検討することとされている。公的個人認証サービスのあり方や使いやすい活用方法についても考えていければと思う。

以 上